

No.86
2020.7

いなみ町

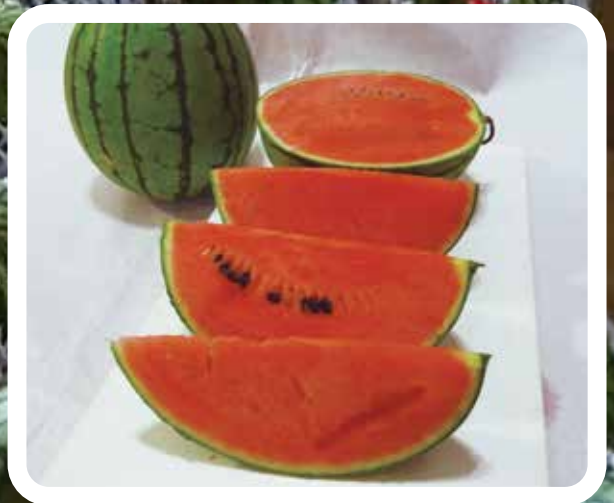
議会だより



第2回定例会

- コロナ関連の議題 ……………P2～P3
- その他の議題 ……………P4～P5
- 一般質問(6名が登壇) ……P6～P11
- 文化協会 ……………P12

注:本号では「新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナ」と省略しています。



コロナ関連の議題

第1回定例会は6月5日に開会し、6月11日に閉会しました。議案22件を慎重に審議し、すべて原案どおり可決・承認しました。

新型コロナウイルス感染症対策として4月16日に緊急事態宣言が全国に発令され、和歌山県で解除されたのが5月14日でした。町内の小中学校では6月1日から授業を再開し、6月19日からは県をまたぐ移動も緩和されました。

この間、印南町では県内に先駆けて臨時定額給付金（1人10万円）の支給を開始し、またテイクアウトクーポン券による経済政策などにも着手しました。

今回の定例会においては新型コロナウイルス対策に関連する条例・予算が数多くありましたので、その内のいくつかをご紹介します。



被用者へ傷病手当支給

（国民健康保険事業）

（後期高齢者医療）

【対象】

新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われて就労できない給与所得者

質問 陽性と判定を受けていなくても、傷病手当金を受給できるのですか。

答弁 住民福祉課長

発熱等の症状が続いて新型コロナウイルスへの感染が疑われ、治療のために仕事ができなくなった給与所得者も傷病手当の対象となります。

質問 給与所得者でなければこの手当を受けられないのですか。

答弁 住民福祉課長

青色専従者や白色専従者は給与所得者として受給できます。これは労働者が休みやすい環境を作ることが大きな目的ですので、個人事業主の方は持続化給付金など、他の制度を活用していただきたいと思います。



各種町税の納税猶予

（税条例）

【対象】

新型コロナウイルスの影響で、収入がおおむね20%以上減少した方

【猶予期間】 1年間

質問 簡潔な手続きで対応していただけるのでしょうか。

答弁 税務課長

書類をつけてもらいますが、最終的には聞き取りでも受け付けられるよう、臨機応変に対応したいと考えます。

質問 町が作成した緊急支援策リストは非常に見やすいので、各戸配布してはどうですか。

答弁 副町長

まだこの議会での議決を要する事業も載っていますので、配布は考えていませんでした。今後検討します。

【結果】 6月末に各戸配布されました。



いなみ元氣にかえる 応援券

1世帯に3万円の、町内で
使用可能な金券を配布
※使用期限は12月31日

質問 対象者と、配布方法はど
うするのですか。

答弁 企画産業課長

対象者は、6月1日に印南町
に住民登録のある世帯です。

金券なので間違いがないよう
に、簡易書留で全世帯に郵送し
ます。

質問 なぜ1人ずつではなく1
世帯ずつなのですか。

答弁 企画産業課長

国から1人につき10万円が給
付されたので、印南町において
は世帯ごとに配布することにな
りました。

質問 今後、新型コロナの第2
波、第3波が来れば、同様の施
策を考えますか。

答弁 企画産業課長

新型コロナは終息する気配が
ありません。同様の事態が起こ
れば、状況を見て判断します。



いなみお得にかえる 商品券

3千円のクーポン券を購入
すると2千円分の食事券が
つく。1人3セットまで。
※使用期限は10月31日

質問

販売開始の日が地区に
よって違うそうですが、詳細に
説明してください。

答弁 企画産業課長

6月29日に切目・切目川地区
で、30日に稲原・真妻地区で各
地区100セットを上限に先行
販売します。これまでもプレミ
アム商品券販売などを印南町商

工会に委託しており、販売戦略
に基づいて販売します。

それ以降は印南の商工会で販
売します。

質問 5月に実施したテイクア
ウトクーポン券の実績はどう
なっていますか。

答弁 企画産業課長

1世帯に500円券2枚を配
布し、6500枚のうち4割に
あたる2725枚が利用されま
した。5月中で約410万円分
の経済効果が出たと考えます。
商工会の非会員も含めて15店
舗が協力してくれました。

印南町持続化給付金

国の持続化給付金の対象外
となる事業者は、減収率に
応じて20万円または30万円
を支給

※申請受付は7月31日まで

質問 いつからいつまでの期間
の収入が減ったら対象ですか。

答弁 企画産業課長

今年3月から5月の事業収入
合計が、前年の同じ期間の合計
と比較してどれだけ減少したか
で判断します。

その後で収入が上向いても、
返還する必要はありません。

質問 国の持続化給付金はパソ
コンからでないと申請できませ
ん。印南町の持続化給付金はど
うですか。

答弁 企画産業課長

申請は書類を提出していただ
きます。町内では約200事業
所を想定していますので、対応
可能と考えます。



議案審議

町民税の寡婦（寡夫）控除の改正

性別	要因	所得	扶養対象	改正前	改正後
女	離婚・死別	500万円以上	子または子以外の扶養親族	寡婦控除 26万円	控除なし
		500万円未満	子以外の扶養親族または扶養なし		控除なし
	子		ひとり親控除 30万円		
	未婚			子	
男	未婚	子	寡夫控除 26万円	ひとり親控除 30万円	
	離婚・死別	子			

※寡婦控除（かふこうじょ）とは、元々は夫と離婚・死別した女性のための減税政策。その後、男性（寡夫）にも対象が拡大された。

質問 ひとり親等に対する控除が変わるとのことですが、詳しく説明してください。

答弁 税務課長

性別や婚姻歴に関わらず、所得が500万円未満で子を扶養しているひとり親は30万円の「ひとり親控除」を受けられます。今まで認められなかった未婚の父母も対象となります。逆に、従来は寡婦控除の対象の方でも、所得が500万円以上あれば控除対象から外れます。

それ以外の部分については、従来の制度がそのまま残ります。

質問 寡婦控除やひとり親控除を受けながら、例えば親や兄弟を扶養している場合、扶養控除をあわせて受けられますか。

答弁 税務課長
受けられます。

ICT教育用備品購入費
（教育用端末2782万6千円）
（教育用備品1583万7千円）

質問 教育用端末を子ども1人に1台配布することですが、将来的に一貫して続けるのでしょうか。

答弁 教育課長

今後もずっと継続する考えです。

質問 端末を校外に持ち出すことは自由なのですか。

答弁 教育課長

学校内で端末を使って授業し、その延長として、家庭へ持ち帰って勉強に使ってもらおうと考えています。

質問 端末を配布するに当たって、注意しなければならぬことは何ですか。

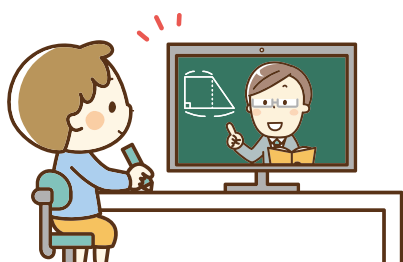
答弁 教育課長

セキュリティの問題です。学校で使う場合はフィルタリングがかかって閲覧が制限されます。しかし家庭で使う場合は制限がかかりません。

学校の指導のもと、また家庭の指導のもと、子ども達に安全な使い方を指導していきたいと考えています。

答弁 教育長

課長が答弁したとおり、学校の授業においても情報モラルを子ども達に指導しています。家庭とも連携しながら、子ども達を危険から守っていききたい。そして、非常に有効な道具として学びを深めていきたいと考えています。



種類	議案 番号	おもな内容	中 島	夏 見	前 田	藤 薨	杉 谷	木 村	岡 本	藤 本	古 川	榎 本	玉 置	堀 口	
条例	25	消防団員等公務災害補償条例の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	26	税条例等の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	31	税条例の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	35	税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	27	国民健康保険税条例の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	32	国民健康保険条例の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	36	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	30	後期高齢者医療に関する条例の一部改正(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	37	手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	38	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
予算	28	令和元年度一般会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	33	令和2年度一般会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	43	令和2年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	29	令和元年度国保会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	34	令和2年度国保会計補正予算(専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	44	令和2年度国保会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	45	令和2年度介護保険会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
46	令和2年度水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		
契約	39	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	40	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
	41	工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
人事	42	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

※議長は採決に加わりません



ここが聞きたい!

前田 憲男 議員

防犯について「防犯カメラの充実を」

質問

5月21日、美里地内から真妻地内にかけて、空き巣による被害が発生しております。また、23日には島田地内でも同様の被害があったということです。

犯人は、農繁期で留守の家を狙って犯行を繰り返していたようです。犯行は大胆で、侵入していた家の方が帰宅したところへ出くわし、少し口論となったようですが、無視をして立ち去ったという事です。その後すぐ近くの地域でも犯行を繰り返しています。

このような犯罪や、神社のさい銭箱が盗まれたり、自動販売機が荒らされたりするような犯罪が時おりあります。いずれも犯人は逮捕されておらず、また被害にあっても「どうせつかまらないから」と言って、訴えを起ささない方もおられます。

今回犯人は自転車移動したということで、同時刻に道路を通過した車のドライブレコーダーなども調べていただいたので

すが、写ってはいませんでした。また、地域に2か所ある郵便局には防犯カメラが設置されているという事です。が、軒下まで近寄らないと写らないということでした。

住民の安心・安全な生活のため、防犯カメラの増設は考えられませんか。

答弁 総務課長

防犯カメラには、犯罪の抑止効果また犯罪の早期解決につながる効果があるといわれています。現在、印南町では町内7か所に見守りカメラを設置しており、安全な地域づくりの推進と防犯の強化に努めています。今後、安心・安全な住民生活のため、できるだけ有利な財源を確保したうえで、効果的な設置場所を検討していきたいと考えています。

再質問

7か所のカメラは、駅や学校周辺に設置されていると思います。真妻地区や櫻川地区な

どのよう、地域へ出入りする道路が一本のような地区には、道路わきにカメラを設置しておけば犯罪の抑制また早期逮捕につながるのではないのでしょうか。

答弁 総務課長

道路わきに設置となると、国道や県道のように管轄によるところもありますが、常にそれが防災・防犯につながるかと言えば、必ずしもと考えます。

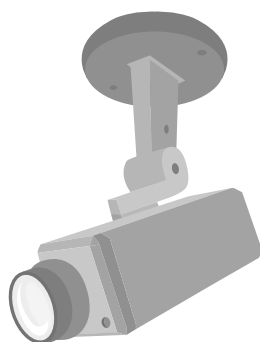
一方、日頃からの人と人とのつながりや、声かけによる地域の防犯力を活用することも一つの手段かと考えます。

再々質問

防犯カメラについて、警察から開示請求はありましたか。警察も町が設置した防犯カメラを全て把握していないと思いますが、少しでも役に立つような使い方は考えていますか。

答弁 総務課長

御坊警察から捜査に関して情報提供の依頼がありました。今回もそれに対して協力しておりますし、今後も地域の安全のために、規程に従い情報を提供する考えです。



ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

国からの1人10万円支給の到達と課題は

質問 国からの特別定額給付金（1人10万円支給）の現時点（6月7日）での到達と、全町民の方々に10万円が届く対策はどうなっていますか。

答弁 総務課長

5月1日からオンライン申請を受け付け、11日から申請書を発送し、14日以降、順次振込みをしています。

対象世帯は3286世帯、8172名で、申請率は97.5%。未申請者が81世帯150名となっています。

全町民に対応するため、自宅訪問や、高齢者一人ぐらし世帯にはヘルパーさんなどの協力を得て、皆さんに10万円を届けられるように取り組んでいます。

教育委員会はしつかり学校現場のサポートを

質問 約3ヶ月の休業が終わり、6月から学校が再開しています。

国立成育医療センターが子ども達にアンケートをとって、5月12日に中間報告を発表しています。

答弁 教育長

子ども達に不安・不満、ストレスなどが発生しています。学校再開から1週間経って、児童・生徒の皆さんの心の変化、様子、気になる部分などについて、学校現場とやり取りを密にして対応することが重要と考えますが、見解を求めます。

長期間の休業でした。子ども達の不安やストレスについては、学校再開後、各校長に聞き取りをしましたが、特に問題はありませんでした。

新年度からは県に要望してい

たスクールカウンセラーも配置されましたので、学校再開にあたり、子ども達の心のケアに対応していきます。

新型コロナ問題と自然災害への対応を問う

質問 社会が新型コロナ危機で大変だからと言って、自然災害は待つてくれません。新型コロナ危機のもと、自然災害が発生した際には、避難所と救助・医療体制、高齢者や障害者の対応など、起こり得る事態を想定して備えを万全にしなければいけません。喫緊の課題と考えますが、役場内での議論や取り組み内容について、答弁を求めます。

社会が新型コロナ危機で大変だからと言って、自然災害は待つてくれません。新型コロナ危機のもと、自然災害が発生した際には、避難所と救助・医療体制、高齢者や障害者の対応など、起こり得る事態を想定して備えを万全にしなければいけません。喫緊の課題と考えますが、役場内での議論や取り組み内容について、答弁を求めます。

答弁 総務課長

新型コロナのもとで自然災害が発生した時、避難所を開設する必要があり、予防対策の徹底、衛生用品等の備蓄整備を図ります。

住民の方には避難所の3密状態を防ぐため、親戚や知人宅などへの避難や、自主防災会による避難所開設等、分散避難や早めの避難の対応をしていただくよう周知していきます。





ここが聞きたい!

古川 眞 議員

オープンWi-Fiについて

質問 印南町内でオープンWi-Fiを設けているところはありますか。また、今後対応する可能性はありますか。

答弁 企画産業課長

【公共の設置場所】

・公民館

【民間の設置場所】

・印南サーブিসエリア

【災害対応としての場所】

・役場庁舎

・印南避難センター

・各地の防災センター

観光用としてはありません。

再質問 J R印南駅や切目駅は、人が集えるように改修しています。ここにフリーのWi-Fiスポットを設置したら町民が集まれる場所になるとは思いますがいかがですか。

答弁 企画産業課長

国内の需要よりも外国からの観光客向けに整備することが日

本の通例ではありますが、近年改修した駅舎は地域の歴史・文化の情報発信施設として、今後也十分活用していきたいと考えます。

インバウンド向けの観光需要に対応する、あるいは情報発信を各駅、各公共施設も含めて検討する、一つの課題として受けとめます。

オンライン授業について

質問 全児童・生徒を対象にタブレットを配備する計画があります。再び長期休校という事態が発生したときは、このタブレットを使ってオンラインで授業することも考えられていますか。

考えている場合、オンライン授業を行うには、各家庭でWi-Fi環境を整備することが必要です。

Wi-Fi環境がない家庭への対応

策は考えていますか。

答弁 教育長

新型コロナウイルスの第2波の緊急事態はもちろんのこと、不登校、あるいは長期入院等の児童・生徒の心身の健康や学びの保障のために活用していきたいと考えています。

町長の行政報告でも述べていますが、児童・生徒1人1台の教育用ノートパソコン端末の整備スケジュールを前倒しして補正予算に計上しています。

現在の小・中学生の家庭におけるWi-Fi環境についてはアンケートを実施いたしました結果、環境のない家庭は4%でした。

経済的に困難な家庭に対しては、ルーター等の貸出しを考えています。



再質問 ノートパソコンを家に持って帰って、学習以外のものにアクセスするという可能性もあると思います。使用の規制については考えていますか。

再答弁 教育長

一定の規制は考えていますが、自由に使いながら、その中で情報モラルもしっかりと行っていく必要があります。家族と協力しながら、学校でもしっかりと情報モラルの学習を取り入れて進めていきたいと考えています。

ここが聞きたい!



木村 栄一 議員

空き家バンクについて

質問 現在、空き家バンクの登録件数は何件ですか。

また、過去5年間の利用者数は何人でしょうか。

答弁 企画産業課長

今年5月末での登録件数は10件です。内訳は、売却希望7件、賃借希望2件、売却・賃貸双方希望1件です。

過去5年間の契約者数は19世帯45人です。

質問 「印南町空家等対策計画」に関連して、過去5年間で相談等は何件ありましたか。また、関係団体とはどのように連携していますか。

答弁 企画産業課長

特定空き家の相談件数は57件。県等を通じた本町への移住定住相談件数は440件です。

関係団体との連携については、印南町空き家等対策検討委員会を設置し、県からの指導助

言をいただきながら、相談会の開催も検討しています。

質問 広報はどのように行なっていますか。

答弁 企画産業課長

ホームページや広報いなみにも記事を掲載し、また区長連絡協議会の総会や研修会時にも啓発を行なっています。

再質問 若い世代から「印南町は家賃補助などの施策が充実しているのに住みたい」という話を聞きます。あらゆる通信手段を駆使してはいかがですか。

答弁 企画産業課長

今後も、SNSなどを活用した町内外への情報発信を検討していきます。

質問 空き家バンクの今後の活用について、どのように考えますか。

答弁 企画産業課長

本町への移住定住の受け皿として機能しているので、今後も優良物件の提供を広く呼びかけたいと考えます。

耕作放棄地の対策について

質問

鳥獣被害や害虫被害、ごみの不法投棄等を抑制するうえでも、耕作放棄地対策は重要と考えます。農業委員の方々がいろいろと苦労されていますが、それにも限界があります。

町として、今後どのように取り組むのでしょうか。

答弁 企画産業課長

耕作放棄地は、今年3月末で9ha。3年間で2haの増加です。農業委員と農地利用最適化推進委員で現状

を把握しています。

あらゆる施策展開を通じて、関係機関と連携しながら取り組みます。

再質問 町が調整役として、より強く関わってほしいと思います

が、いかがですか。

答弁 企画産業課長

農地中間管理事業について、県農業公社、JA紀州、日高振興局、町農業委員会等が一体となつて、貸付農地の掘り起こしやマッチングを行なっています。今後もこの問題に取り組んでまいります。





ここが聞きたい!

岡本 庄三 議員

行政裁判について

質問 平成27年度各種団体補助金にかかる行政訴訟について、和歌山地方裁判所において判決を受けたところでありますが、町長の見解について答弁をお願いします。

答弁 副町長

被告印南町長日裏勝己とする損害賠償請求行為請求事件で、平成29年6月23日に住民訴訟として和歌山地方裁判所に提訴したものです。

裁判につきましては、平成29年9月15日の第1回口頭弁論以降、十数回の口頭弁論、証人尋問等の裁判手続を経て、令和2年3月24日に判決が言い渡されています。

判決につきましては「原告の請求をいずれも棄却する」ですが、一部ご指摘をいただいている部分等があり、今後、各種団体の補助金事務において十二分に検討を重ねていきたいと考えています。

再質問 町が予算執行した補助金の支出について和歌山地方裁判所は違法であるとの判断を下したことに對して、印南町は異議はなかったのか、判決に不服はなかったのか。

判決に不服がなかったということは、判決は妥当である、違法であることを認めただけですが、これを受け各種団体の補助金支出について改めたところはありませんか。

答弁 副町長

判決については全体として支持するものでありますが、一部指摘されている各種団体の補助金の余剰金部分、または支払いの内容等々につきまして、より一層精査していきたいと考えています。

再々質問

裁判所において違法と判断されたことは、重大なことであると私は思います。

町長や前副町長の賠償責任は免れたことは個人的な利害に対する判断ですが、町補助金支出が違法であったという判断は、行政にとつて重く受け止めなければならぬと思います。また、今後の各種団体に対する補助金支出にかかるコンプライアンスの徹底は図らなければならぬと思います。

行政内部だけではなく、監査委員、議会に對しても一連の経過、結果は報告する必要があると思います。

また、会計管理者は町長とは違う立場で補助金の支出を審査しなければなりません。会計管理者が審査し、妥当と判断した補助金支出が裁判で違法となりました。会計管理者はどのような点を改め、今後どのような対応をされますか。

答弁 会計管理者

会計管理者としては書類審査が全てです。必要と認められるような書類があれば要請します。



ここが聞きたい!



夏見 公久 議員

小規模開発の 総合的な対策に ついて

質問 前回質問したところ「住民の安全・安心のために大事なので、調査検討し、早期に対応する」と答弁をいただきました。その後の進捗状況はどうなっていますか。

答弁 企画産業課長

ご質問の後にも複数の開発案件（県の許認可案件など）があり、町の意見も述べながら行政指導を行うこととなっています。また小規模な開発についても、役場内の各課がよって連絡会議を開催しています。引き続き、開発行為の規制の必要性についても研究していきたいと考えています。

質問 県内の各市町村にお聞きすると、町独自の条例を制定しているところもあるそうです。私は、信頼のおける適正な開発

については大いに進めるべきであり、地域の活性化にもつながると考えています。

町が許可した開発に対して住民が安心できるような条例を検討してもらいたいと思います。あわせて、現時点で申請が出れば区への事前連絡をお願いします。まずは実現に向けて早急に検討を進めてもらいたいと思います。

答弁 企画産業課長

隣町で策定しているという情報があったので、職員が何つて研究しています。

要綱の策定も重要と考えますが、開発行為には各種法令事務が関係しますので、関係する課が集まって連携会議を開き、協議を重ねている段階です。

学校教育における オンライン 授業について

質問 長期の学校休業が続きましたが、学習面また生徒の生活

面のケアについて、どのように対応されましたか。

答弁 教育長

3月の臨時休業で急な対応を求められた中で、家庭学習の課題や指示について、各学校で対応していただきました。

その後、メールや電話連絡を中心に、家庭学習の課題を郵便受けに入れたり、教科書やワーク、ドリルの指示をしたりして対応しました。また必要に応じて家庭訪問の実施を行いました。

始業式・入学式後、段階的な登校日の実施を行いました。

質問 文部科学省が進めている遠隔学習について、行政はどのように考えていますか。

新型コロナウイルスの第2波、第3波や冬場のインフルエンザは今後通常的に発生します。Wi-Fi環境は96%に普及しているとのことです。

答弁 教育長

印南町ギガスクール事業を推進し、児童・生徒1人1台時代に向けて、機器を整備し、授業に活用していきたいと考えます。



印南町文化協会（歴史文化）今年の新しい活動

にっこりさんの届け人になりませんか！

新型コロナウイルス感染症問題を踏まえて《郷学（さとがく）》でマイナス気分を吹っ飛ばそう！と、今年度最初の学習課題を「七転び八起き」の精神にあやかり「達磨（だるま）」とした。

新型コロナウイルスで学んだことは、どんなに強固な壁を作っても、ウイルスは相手構わず攻めてくるといふこと。そんな折、誰にお世話になるかもしれない私達ができる備えの一つは、普段話さない人とも気軽にコミュニ



★にっこり達磨・ステップ②

ケーションをとれる気質になることだ！そのきっかけ作りになればと、今回は「一日一笑だるま」の折り紙を選んだ。

二年前からの活動の目標「一日一笑」の意味も少しずつ皆さんに浸透。今年は更に一歩進めて、手を動かしながら、子供からお年寄りまで誰でもできるものとした。更に、それを見ると、にっこり笑みがこぼれるもの。それが「一日一笑・だるま折り紙」と考え、にっこりさんキーワードとして広めることにした。新型コロナウイルス自粛中は、にっこりさんで過ごしたい。

簡単なものから応用編まで数回受講していただき、マスターした方は「一日一笑・だるまにっこりさん」に登録。そして、身近な人に、にっこり笑顔を届け下さい。

お問い合わせは公民館へ

【TEL 42・1702】

印南町文化協会（歴史文化）

年会費は千円（随時歓迎）

ふるさと塾寺子屋、各講座は各戸配布で案内しています。会員になればどの科目も参加した時だけ、二百円のみで気楽に受講できます。

六月に、勉強会参加者はステップ①の作品を楽しみました。「手の運動と頭の運動になる」との感想でした。



※過疎に向かっている印南、今こそ、奥深い川又から印南港まで連携できる、にっこりキーワードで、心のつながりを目指しましょう！（坂下緋美）

あとがき

「耳にタコができる」という言葉があるが、新型コロナウイルスはまさにそれだ。世界で1300万人以上が感染し、57万人以上の死者が出て、今なお増え続けている。さらに、九州はじめ各所で甚大な豪雨の被害が発生している。避難所における感染も危惧され、印南町もひとつことではない。生活様式も大きく変わり、オンライン飲み会やテレワークといった新しいスタイルが加速しつつあります。今までは冬期だけだったマスクも、夏用のものが出回っています。

このような状況の中、日本が世界に誇るスーパーコンピュータ「富岳」が世界1位となり、予防ワクチンの開発等にも大いに期待されています。

（藤本 記）

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 古川 憲男 |
| 副委員長 | 前田 良昭 |
| 委員 | 藤本 一平 |
| 委員 | 榎本 利広 |
| 委員 | 藤本 公久 |
| 委員 | 夏見 久 |